

令和5年新十津川町農業委員会

第3回(10月)会議録

招集月日	令和5年10月26日	14時30分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和5年10月26日	14時25分	
	閉 会	令和5年10月26日	15時08分	
及宣言者	会 長	坂 本 和 隆	会長代理	千 石 洋 彰

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	乗 松 良 行	出	7	高 橋 友 司	出	13	川 村 登	出
2	稲 葉 敏	出	8	木 村 文 秋	出	14	長 太 均	出
3	小 林 勝	出	9	阪 口 徳 幸	欠	15	西 内 陽 美	出
4	田 中 千 久	出	10	高 桑 齊	出	16	千 石 洋 彰	出
5	新 井 隆 之	出	11	中 川 雅 樹	出	17	坂 本 和 隆	出
6	林 雄 一	出	12	村 本 健	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

日程	番号	内容
		開会宣告
		開議宣告
1		会期の決定
2		会議録署名委員の指名について
3		一般事務報告
4	報告第1号	使用貸借の合意解約通知報告について
5	議案第1号	賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
6	議案第2号	農地の権利移動の許可申請について
7	議案第3号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
8	議案第4号	現況証明願について
9		その他

開会宣告	議長	只今から第3回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第3回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第3番 小林 勝</p> <p>第4番 田中 千久 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和5年9月27日～令和5年10月26日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和5年10月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂 本 和 隆 番号1について報告をします。 番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田2,897㎡ 合計2,897㎡ 民有地 農地法第3条 以上で報告を終わります。	
		議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認 について 事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、 成立状況について確認をする。 令和5年10月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂 本 和 隆 番号1 番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積17,091㎡ 令和5年10月6日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号2 番号 2 字〇〇 地番全16筆、地目田 民有地 合計面積87,113㎡ 令和5年10月13日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号3 番号 3 字〇〇 地番全5筆、地目田 民有地 合計面積28,110㎡ 令和5年10月13日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号4 番号 4 字〇〇 地番全2筆、地目田 民有地 合計面積18,841㎡ 令和5年9月27日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号5 番号 5 字〇〇 地番全7筆、地目田、畑 民有地 合計面積24,080㎡ 令和5年9月27日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号6 番号 6 字〇〇 地番全5筆、地目田 民有地 合計面積48,768㎡ 令和5年10月6日提出、合意解約通知 集積計画

日程第5 議案第1号	事務局	本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号7
		番号 7 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積11,130㎡
		令和5年10月13日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号8
		番号 8 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積4,195㎡
		令和5年10月13日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号9
		番号 9 字〇〇 地番全4筆、地目田 民有地 合計面積14,701㎡
		令和5年10月13日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号10
		番号 10 字〇〇 地番全7筆、地目田、畑 民有地 合計面積44,082㎡
		令和5年10月13日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
	以上、10件について説明を終わります。	
	よろしくご審議のほどお願いします。	
	議長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きまして、日程第6議案第2号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
		なお、番号1については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。
		令和5年10月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号1 説明
	図面番号1をご覧ください。	
	字〇〇 地番全6筆 地目田28,110㎡ 畑993㎡ 民有地	
	合計面積29,103㎡ 法律関係 売買	
	こちらの農地につきましては、差し押さえ財産を処分するため売買するというも	

日程第6 議案第2号	事務局	のです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。	
日程第7 議案第3号	議長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和5年10月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号1 説明
		図面番号2をご覧ください。
番号1 字〇〇 地番全2筆 地目田18,841㎡ 民有地 合計面積18,841㎡		
こちらについては、賃貸借案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長		番号1について、事務局から説明を終わります。
	それでは、担当、千石委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、今期で賃貸契約の切れる案件になります。	
	今まで耕作していた人が体調不良により耕作できないとのことで、貸主に確認したところ、引続き賃貸したいとのことでした。	
	地域にまわしたところ、町内で耕作している〇〇さん1件の手上げがありました。	
	単価につきましては、以前の契約内容と同じになります。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議申し上げます。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	

日程第7 議案第3号	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号3をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全7筆 地目田22,727㎡、畑1,353㎡ 民有地
		合計面積24,080㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましても、先程の番号1と同様の案件で、貸主より相談がありました。
		町内に諮ったところ、〇〇さん1件の手上げがありました。
	単価につきましても、田畑に分けて設定しております。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	
	図面番号4をご覧ください。	
	番号3 字〇〇 地番全2筆 地目田44,842㎡ 民有地 合計面積44,842㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号4 説明 図面番号5をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全3筆 地目田10,668㎡ 民有地 合計面積10,668㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号5 説明 図面番号6をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全14筆 地目田59,517㎡ 民有地 合計面積59,517㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

日程第7 議案第3号 日程第8 議案第4号	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。	
		議案第3号については、全て決定しました。	
	事務局	続きまして、日程第8議案第4号、現況証明願について事務局から内容の説明を申し上げます。	
		議案第4号、現況証明願について	
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。	
		令和5年10月26日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆	
		番号1について説明をします。	
		図面番号7をご覧ください。	
		字〇〇 地番全5筆 現況地目畑 民有地 合計面積43,124㎡	
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。	
		現地を確認した結果、利用状況については山林と判断しました。	
		この5筆については、農地外と判断します。	
		議長	以上で事務局からの説明を終わります。
			質疑ございませんか。
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
委員	なし。		
議長	討論なしと認めます。		
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
日程第9 その他	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
		議案第4号については、全て決定しました。	
		続きまして、日程第9、その他に入ります。	
		事務局から、何かありますか。	
	事務局	ありません。	
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
		それでは、本日の第3回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。	